

**令和5年度
大仙市高圧電気契約事業支援給付金
申請要領
(申請のガイダンス)**

**大仙市電気料金高騰経営支援給付金
受給者用**

**大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)**

1 給付金の概要

(1) 趣旨

燃料価格の高騰が続いていることや今夏の猛暑を踏まえ、経営圧迫が続いている市内事業者等に対し、事業者の負担を緩和し、地域経済の持続的発展を図ることを目的に、給付金を支給します。

(2) 対象要件

本給付金の支給対象者は、次の要件を満たす者としてします。

1. 小売電気事業者と契約を締結し、高圧受電する事業者であって、次のいずれかに該当するもの。（市の指定管理者を除く。）
 - (1) 市内に本社を有する法人
 - (2) 市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業主
 - (3) 市外に本社を有する法人の場合は、市内に事業所を有し製造業を営んでいるもの
2. 令和5年1月から9月までの任意のひと月と前年同月を比較して電気料金が5万円以上増加した月があること。

※コンビニエンスストアは、本部負担分を除いた電気料金を比較すること。

※市外に本社を有する製造業を営んでいる事業者は、市内事業所の電気料金を比較すること。
3. 秋田県及び市が実施する本給付金以外の電気料金を対象とした支援を受けていないこと。（ただし、大仙市電気料金高騰経営支援給付金を除く）
4. 本給付金支給後も事業継続の意思があること。

1 給付金の概要

(3) 給付額

ひと月の電気料金増額分^{※1} × 1/2 (千円未満切り捨て)
ただし、1事業者あたり上限100万円^{※2}

※1 令和5年1月から9月までの任意のひと月と前年同月の電気料金を比較し増加した額

※2 計算した給付額が先に実施した電気料金高騰経営支援給付金の給付額と差額分が発生する場合はその差額分を支給する

(4) 申請受付期間

令和 5年10月2日 (月) ~ **11月17日 (金)**

(5) 支給開始日

令和 5年10月20日 (金)

※以降、10日に1回程度振込を行います。

2 申請手続き等

(1) 本給付金に関する問い合わせ先

本給付金の申請等に関してのご質問・ご相談は、「大仙市経済産業部 商工業振興課」にお問い合わせください。

＜平日 午前9時～午後5時＞

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)
E-Mail : shoko@city.daisen.lg.jp

(2) 本給付金の申請方法

原則電子申請となります。以下のフォームから申請してください。
(https://apply.e-tumo.jp/city-daisen-akita-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5718)



2 申請手続き等

(3) 電子申請サポート会場

本給付金は原則として電子申請を行っていただきますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な場合は、電子申請サポート会場を設置しておりますので、ご利用ください。

期間※土日除く	会場	時間
10月2日(月)～11月17日(金)	市役所大曲庁舎 2階 商工業振興課	午前9時から午後5時まで

(4) 電子申請が困難な場合は紙での申請も可能です

申請書は、商工業振興課、各支所市民サービス課に用意しております。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

期間 ※土日を除く	窓口
10月2日(月)～11月17日(金) 午前9時から午後5時まで	大曲庁舎商工業振興課 各支所市民サービス課

郵送の場合は、任意の封筒（郵便料はご負担願います）で下記までお送りください。**令和5年11月17日必着**です。

**<提出先> 〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
大仙市経済産業部商工業振興課宛て**

2 申請手続き等

(5) 申請書類

※ 申請する対象月が、先に実施した電気料金高騰経営支援給付金と同じ場合は、「1」および「2」の書類の添付は不要です。

No	申請に必要な書類	チェック
1	対象月分及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、小売電気事業者の名称、使用場所、契約種別、金額等が確認できる書類の写し ● 電気料金請求内訳書、使用電力量のお知らせ等の写し	<input type="checkbox"/>
2	1の電気料金の支払い状況が確認できる書類 ● 領収書、振込明細書等の写し ※1の書類で確認ができる場合は、添付省略可	<input type="checkbox"/>
3	振込口座が確認できる通帳（通帳表紙の裏面）の写し	<input type="checkbox"/>
4	※紙で申請する場合 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 1 対象月及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、小売電気事業者名、使用場所、契約種別、金額等が確認できる書類の写し

例：東北電力の場合（請求内訳書、使用量のお知らせ）

電気料金請求内訳書										
東北 太郎 様					平成 XX 年 X 月分					ページ 1/1
① ご請求金額		消費税等相当額（再掲）			② お客様さま番号		契約1	契約2	契約3	契約4
XX,XXX円		X,XXX円			回数	営業所	市町村	町字	街区	住居
					01	789	23	45	67	000
					00	00	0	0		
ご請求金額の内訳										
契約1 ③ 契約内容 従量電灯B 40A ご使用期間 平成XX年 X月 X日 ~ 平成XX年 X月 X日 (XX日間) ④ ご使用量 X,XXX kWh ⑤ 供給地点特定番号 02-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX ⑥ 検針日 平成XX年 X月 X日 次回検針日 平成XX年 X月 X日 ⑦										
① ご請求金額		XX,XXX円			⑧ 燃料費調整単価		X月分	X月分		
消費税等相当額（再掲）		X,XXX円			⑨ 再エネ発電賦課金単価		X円XX銭	X円XX銭		
⑩ [内訳] 基本料金		X,XXX円XX銭								
電力量料金										
1~120 kWh		X,XXX円XX銭								
121~300 kWh		X,XXX円XX銭								
300 kWh超過分		XX,XXX円XX銭								
燃料費調整額		X,XXX円XX銭								
再エネ発電促進賦課金		X,XXX円								
端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。 ご請求金額に含まれる託送料金相当額等の詳細は弊社HPをご覧ください。										
ご契約名義				ご使用場所						
東北電力株式会社				東北太郎様				仙台市青葉区本町1丁目7-1		
F 4 1 6 9										

料金後納郵便		電気ご使用量のお知らせ				⑫ 当月請求予定金額内訳	
980-8550 仙台市青葉区 本町1丁目 7-1 東北太郎様		毎度お引立てをいただきありがとうございます。 平成XX年XX月の電気ご使用量等について以下のとおりお知らせいたします。				基本料金 X,XXX円 XX銭 電力料金 (X,XXX kWh) XX,XXX円 XX銭 燃料費調整額 X,XXX円 XX銭 再エネ発電賦課金 X,XXX円 (消費税等相当額再掲) XXX円	
① 検針日 XX月 XX日 ② 契約名義 東北太郎様 ③ お客様番号 01-789-23-45-67-000000 ④ ご使用場所 仙台市青葉区本町1丁目7-1		⑤ 当月請求予定額 (消費税等相当額再掲) XX,XXX円 (※内訳については右のページをご覧ください)				⑬ 口座振替ご利用のお客さまへ 電気料金振替領収証 (XX月XX日振替分) XX年XX月分 ご使用期間(月/日) XX/XX~XX/XX 契約種別 従量電灯B ご使用量(kWh) XX,XXX 領収金額 XX,XXX 消費税等相当額再掲 XX円	
⑥ 支払期日 XX年 XX月 XX日 ⑦ 口座振替予定日 当月分料金の振替日はXX月XX日となります。		⑧ 次回検針日 XX月 XX日 ⑨ 昨年XX月のご使用量および料金はXX日のご使用で、X,XXXkWh, XX,XXX円でした。				供給地点特定番号 ⑭ 02-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 印紙税申告納付につき仙台北税務署申請	
⑩ 燃料費調整単価 (1kWhあたり) XX月分 XX円 XX銭 ⑪ 再エネ発電賦課金単価 (1kWhあたり) XX月分 XX円 XX銭						※状態で変更請求はいたしません。	

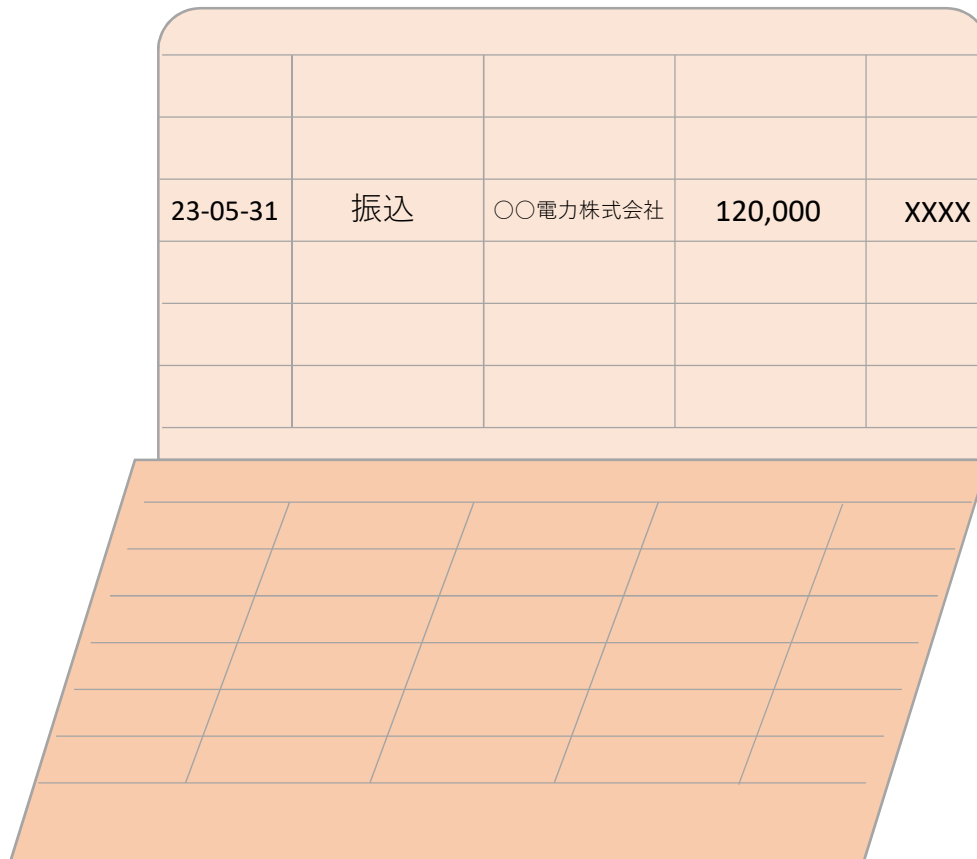
2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 2 電気料金の支払い状況が確認できる書類

領収書、振込明細書等の写し

※No.1の書類で確認できる場合は、添付を省略できます。

※引落とし通帳の写しでも可とします。

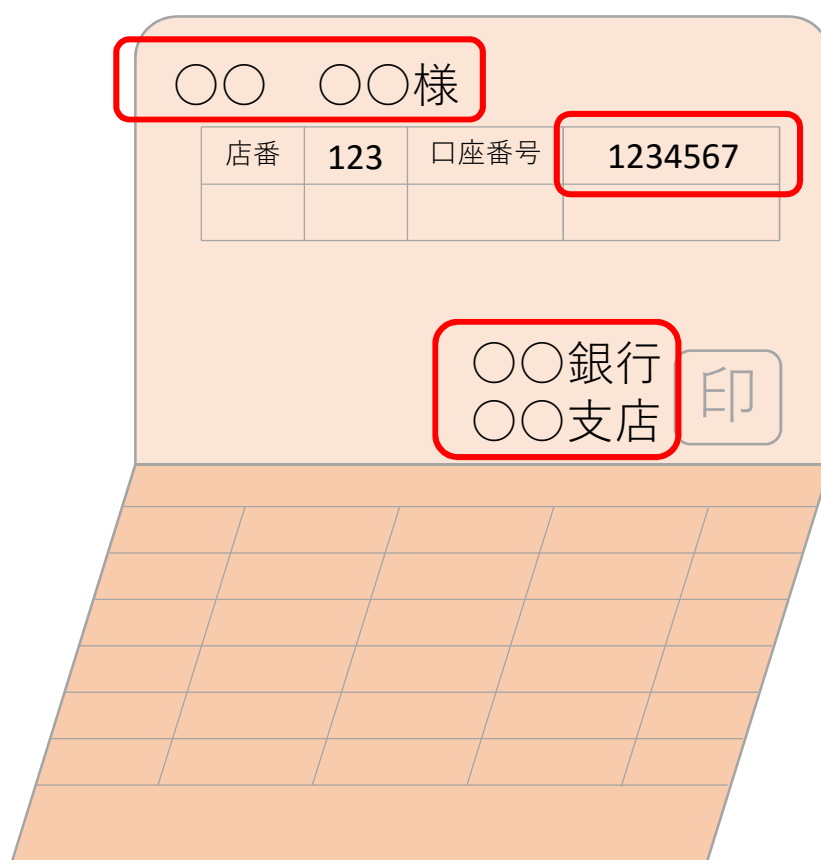


23-05-31	振込	〇〇電力株式会社	120,000	XXXX

2 申請手続き等（申請書類の例）

No.3 振込口座が確認できる通帳の写し

- 通帳を開いた1・2ページ目の写し
- 法人の場合は、当該法人の口座に限ります。
- 振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります。



2 申請手続き等（紙で申請する場合）

No. 3 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（おもて）

様式第1号（第5条関係）	記載例	受付	入力

令和 5 年 10 月 3 日

大仙市高圧電気契約事業者支援給付金支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書

大仙市長 様

〒 014-8601
大仙市大曲花園町1-1
株式会社大仙市商事
代表取締役 大仙 太郎
TEL 0187-63-1111
e-mail shoko@city.daisen.lg.jp

所在地
商号
代表者職・氏名
TEL
e-mail

下記事項に同意の上、大仙市高圧電気契約事業者支援給付金を申請します。

記

給付後も事業を継続する意思があること。
 申請内容を確認するため、市から報告を求められた場合は、速やかにこれに応じること。
 申請内容に虚偽が認められた場合、給付金の取消し又は返還に応じること。

1 給付申請額

給付申請額	
1,000,000	円

2 振込先口座

金融機関	本・支店名	預金種別
秋田 <u>銀行</u> ・信金 農協・()	本店 大曲 支店	<u>普通</u> ・当座
口座番号（右詰）		口座名義人（カタカナ）
1 2 3 4 5 6 7		カ) ダイセンシシヨウジ

3 添付書類

- 対象月分及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、事業者の名称、使用場所、契約種別、電気料金等がわかる書類の写し（電気料金請求書等）
- (1)の電気料金の支払い状況が分かる書類（領収書、振込明細等）
- 直近決算期の法人税確定申告書及び法人事業概況説明書の写し
※個人事業主の場合は、令和4年確定申告又は市県民税申告の収支内訳書の写し
- 振込通帳の写し（通帳表紙の見開き部分）
- 個人事業主は、身分証明書の写し

（裏面へ続きます）

2 申請手続き等（紙で申請する場合）

No. 3 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（うら）

（裏面）

4 電気料金増加額の確認

①令和5年 <u>7</u> 月 電気料金	3,500,000	円
②令和4年 <u>7</u> 月 電気料金	1,500,000	円
③電気料金の増加額（①－②）	2,000,000	円
④給付申請額（③×1/2） ※1,000円未満を切捨てた額	1,000,000	円

（申請額を記入する際の注意）

※①及び②は、1月から9月までの任意の月の支払った電気料金を記入してください。

※1事業者当たりの「③電気料金の増加額」は、税込み5万円以上であることが要件となります。

※「④給付金申請額」は、1,000円未満を切捨てた金額を記入してください。1事業者当たりの上限額は、100万円です。

※ 前に電気料金高騰経営支援給付金を受給している事業者は、下の項目に記入し、⑨今回給付申請額を確認してください。

※契約口数が複数の場合は、①及び②それぞれ合計金額を記入してください。

（電気料金高騰経営支援給付金の受給者はこちらにも記入してください。）

⑤令和5年 <u>1</u> 月 電気料金	1,200,000	円
⑥令和4年 <u>1</u> 月 電気料金	500,000	円
⑦電気料金の増加額（⑤－⑥）	700,000	円
⑧ 給付額（⑦×1/2） ※1,000円未満を切捨てた額とし、上限額50万円	350,000	円
⑨今回給付申請額（④－⑧） ※1,000円未満を切捨てた額	650,000	円

2 申請手続き等

(6) 支給の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは給付金を支給します。

(7) 通知等

申請書類の審査の結果、本給付金を支給する旨の決定をしたときは、後日、「支給決定通知書兼額の確定通知書」を送付します。また、申請書類の審査の結果、本給付金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、「不支給決定通知書」を送付します。

なお、「支給決定通知書兼額の確定通知書」は給付金の振込後に送付される場合があります。

(8) その他

- ① 本給付金の交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、大仙市は本給付金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は給付金を返還しなければなりません。
- ② 申請内容に不正があった場合など、必要がある場合は給付金の支給を受けた事業者名等を公表する場合があります。